

安定した職場で
働きたい!

しっかり学んで
資格を取りたい!

医療福祉職を目指す

シングルマザー / シングルファザーの方

毎月
最大
給付されます!!

14万円

(最高3年間)

※非課税世帯、
修業最終年次。
詳しくは下記参照。



高等職業訓練 促進給付金事業

支
給
額

修業最終年次	非課税世帯: 100,000 円/月	140,000 円/月
課税世帯:	70,500 円/月	110,500 円/月

対象資格

介護福祉士

作業療法士

言語聴覚士

他にも理学療法士、看護師、准看護師、保育士等が対象となります。

給付対象の要件

- 児童扶養手当の受給者と同等の所得水準であること
- 養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること
- 仕事又は育児と修業の両立が困難であると認められること

上記の全ての要件を満たす、岐阜県内市町村在住のシングルマザー・シングルファザーの方

制度の目的

介護福祉士・作業療法士・言語聴覚士等の資格取得を目的とし1年以上養成機関等で修業する場合に、生活の負担の軽減を図るために訓練促進給付金を修業期間の全期間について支給

[上限: 3年間]

Q 資格取得のために活用できる支援は、他に
どのようなものがありますか？

- A**
- ① 日本学生支援機構奨学金
 - ② "本校独自"の奨学金各種
 - ③ 介護福祉士等修学資金（介護福祉学科のみ）
…などが活用できます。

※ それぞれの対象・概要等異なります。詳しくはお問合せください。

サンビレッジ国際医療福祉専門学校では、
これらの制度を活用して

介護福祉士

作業療法士

言語聴覚士

の国家試験受験資格が得られます！

資格を取得し、安定した将来へ。

